

平成21年度第8回県政参画電子アンケート
「障害の表記」に関するアンケートに寄せられたご意見の紹介

問2 問1でなぜその選択肢を選んだのか、理由をお書きください。

1 「見直す必要がある」を選択した理由

(1) 文字に負のイメージが強い。

【主な意見】

障害者と呼ばれる人のイメージと、「障害」の表記のイメージが合わない。障害者のイメージが、健常者に対して見下している差別的な感じになる。身体的にその不具合で表すのは、人間の尊厳を思うと適切ではない。別のもものと区別しているような感じがする。言葉のイメージ遊びに終わる可能性もあるが、イメージは大切。見直すこと自体が障害者への偏見になる気がする。しかし、実際に自分が「障害者」と表記されたら、良い気持ちになれないし、無意識にネガティブな生き方になってしまう気がする。漢字はそれ自体意味を持っているので、自分の立場が「害」と思われるのは、つらいという言葉には説得力がある。言い換えさえすればいいという風潮には反対。ボケを認知症と言い換えたからといって同じ。でも、この「害」という漢字はきつすぎる。犯罪者のようである。「害虫」のニュアンスがある。

(2) 障害は害ではない。

【主な意見】

当事者にとって「害」であるかどうか。個性という考えが増えつつある。「害」という字を言葉として用いる場合、悪いという意味で用いられており、良くない印象を与える漢字である。障がいは、本人の意思とは関係なく起きるものであり、悪いものとして認識しかねない。同じ人間として付き合えば、「障害」という言葉はいらない。

(3) 抵抗を感じる人に配慮すべき。

(4) 県民に対する啓発的效果を期待。

【主な意見】

差別意識が無意識のうちに生まれるのではないか。文字を見た印象が体に不自由なところがあるんだなと単純に思われがち。その人に対し自分の心の先入観で勝手な思い込みをしがちになる。障害者についての偏見や認識を見直す良いきっかけになる。

(5) その他

【主な意見】

無理やり当てはめた漢字なら改めるべき。新聞紙上などでは既に「障がい」の表記が一般的。国内で変更の意見が多いようなので歩調を合わせる側面と、国が軽はずみに使用した言葉を是正しなければならないことから変更の必要は感じる。

2 「見直す必要がない」を選択した理由

(1) 表記を変えることに意義が見出せない。

【主な意見】

障害のある方の置かれている状況が根本的に解決するものではない。
表記の印象でごまかすのではなく、なぜ障害が問題視されるのか、また、そこから受け取るイメージを変えることが重要。
表記の仕方だけを変えたところで、意識が変わらない限り同じ。無関心の人は、どういう書き方をしたところで無関心である。
害と言う字にはいろいろな解釈がある。この場合、障害があるために「害をこうむることのある方」と考えればいいのではないか。
差別や偏見を助長するとの考え方もあるが、「障害」の意味を理解するには漢字表記の方がよく判り、障害者への理解と対応、施策を重点に考えれば良い。
変更するならば鳥取県だけでなく国全体で変更しないと混乱を招く。
同音異義語との混乱も生じたり、法律や慣用語との兼ね合い・整合性にも問題が生じるのではないか。「障害」という言葉は限定的に残し、別の表現・表記方法を社会的に生み出すことが必要。
表記を気にしていること自体、障害のある方に気を使っているような…偏見のような気がする。
歪んだ目で見ればどんなに真っ直ぐでも歪んで見える。人が物事を理解するためには名前が必要である。どんなに丁寧な言葉に変えようが差別的な目で見れば差別用語となる。差別するのではなく、ありのままを認め、自分に出る事は何かを考え、社会の中で自分の出来る事を出来る限り努力すれば人として「しょうがい」は「負」でなくなる。表記を気にする必要はない。外面より内面の向上を目指すべき。
「身体障害者」として約三十年生きてきたが、特に「障害」という文字に疑問を感じたことはない。ただ、障害者認定を受けた時のショックはまだ記憶に新しく、受け入れるまでには時間がかかったのは事実。「害」という文字が社会的に「害」になると言うのなら仕方ないのであれば、変えることも意味があると思うが、変えても変えなくても同じだと感じている。
最近の言葉狩りの風潮が嫌い。「障害」を「障がい」と書き換えたとしても耳で聞くことでは全く同じ。まして、内容が変わるわけでもない。
差別表現というのは、それを見たり聞いたりした人間がこれは差別的表現だと判断すればそのように取り扱われるのかが疑問。

(2) 負のイメージはない。

【主な意見】

母は障害者ですが、漢字の意味まで気にしたことはないようだ。
私自身、障害者だが、その表記によって差別的な表現だと思った事はない。
「障害」の意味を心身の障害ではなく、行動なり日常生活を行うに於ける障害がある状態のことだと思っている。

問4 問3でなぜその選択肢を選んだのか、理由をお書きください。

1 「しょうがい」と表記を選択した理由

【主な意見】

ごまかしているようにも見えるけれど、与える印象はかなり柔らかくなるように感じる。

従来と違った表現に見える。

「障」じゃまなものです。不便は感じるかもしれないが、じゃまな人ではない。

同じ変えるなら、子供にもわかる表現のほうが解りやすく良い。

全部ひらがなにしたほうが、すっきりする。

漢字を使った場合、色々な取り方があり、解決にはならない。

「障」という字も捉えようによっては「害」と変わらないので、どちらもひらがな表記にしなければ、中途半端な感じがする。

「障」は害と同じようにきつい。文書の中での、「しょうがい者」は、軽くうけとめられる。

半分漢字にするのは日本語としておかしい。

協議会から要望が出されている。

2 「障がい」と表記を選択した理由

【主な意見】

同音異義語との区別をつける必要がある。

ひらがなばかりだと、目で見たととき、瞬時に意味が理解できない。

全てひらがなで明記されるより視覚的にわかりやすい。

漢字があれば、イメージでわかる。

自然に見える。

「障」の字にも負の意味があるが、「しょうがい」すべてをひらがなにするよりも「障がい」のほうがイメージ的にもすぐに受け止めやすい。

「害」を変更すれば問題ないが、適切な漢字が既に使用できないため、ひらがなが適当である。

「害」という字がなくなっただけで悪いイメージが払拭される。全部ひらがなでもいいが、全部ひらがなだと、文章の中に入れると言葉がまぎれそうになる。

ひらがなで書いただけなら紛らわしいし、わざとらしすぎる。

ひらがなだけの表記は意外と読みにくい。「障がい」の表記を最近よく見かけるようになってなじみがある。

問5 その他、「障害」の表記の見直しについて御意見がありましたら、お書きください。

【調査結果】

1 表記の仕方について

【主な意見】

ハンディキャップとして欲しい。

「しょうがい」という言葉自体を変えたほうが良い。もっと前向きになれる言葉が良い。

今在る言葉を改善するのも大切だと思う。それとは別に、鳥取県として、新しく言葉を作ってみるのもいいかもしれない。

「生活機能困難者」は比較的よいが適切ではない。

ハンディキャッパーという用語がいいと思ったこともあったが、言葉が具体的な事象と結びつくと、同じような問題点が指摘されるようになる。言葉を安易に触ることには反対である。

「しょうがい」と一句にかたずけるではなく、何々が不自由などの表記がいい。

2 その他

【主な意見】

ただ直すだけでなく周知させることが重要。

障がい者の社会参画とその広報に対し、より優先順位の高い課題にしっかり取り組んでいただくことを期待する。

表記を変更する場合は、その趣旨を明示して改正して欲しい。

表記よりも、「障害」とは何なのかを知る機会を増やすことで、認識を変えていくほうが良い。

見直す暇があるのなら、どうやったら、普通の人と分け隔てなく生活出来るかを考えていくべき。

県民に意見を聞くよりは、日本国として統一すべきものとして、国レベルで早急に解決するよう働きかけるべき。

「障害」の表記の見直しを契機に、論議を広げ深めて、人権意識の向上を図ることが必要。

表記を変えるのに多額の予算がいるのなら変えなくていい。

早く表記を統一してほしい。

障害を個性という考え方があるらしいが、障害を克服しようと努力している人にとっては個性などといわれ失礼な話。

見直す必要があるかないのかのアンケートを健常者へすること自体必要がない。

尊重すべきは、今、障害者といわれる立場にある方々の意見である。

今回の表記の検討は、そもそも日本語の否定という話であって、これを障害者に対する差別と捉えることは、むしろ「障害者」という表記を差別や偏見として問題提起した県側の姿勢こそが差別的だという印象を受ける。

今回の提案によって、今まで思ってもなかったのに逆に負のイメージを植えつけてしまう。

表記の見直しを検討するまえに、そこに至るまでの経緯や誰がどのような意見をしたのか、行動をとっているのかという細かい情報を公開すべきだし、また、一部ではなく多数の県民に対して、意見を聞くべきだ。